

未来

郵政産業ユニオン
PIWU

全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4044
20年4月3日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

日曜日の完全配達問題、社員任せではなく明確な指示を行うこと！

おはようございます。

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。長崎県では、杵岐市と長与町に続き、4月1日には佐世保市と諫早市で感染が確認されました。九州では福岡と熊本で先週の週末、自粛要請が出ました。決して感染者が少ないからといって安心できません。今こそ一人一人の良識ある行動が求められています。

未来の4038号で掲載しましたが、会社の方針により、今年度より日曜配達が見直され、ゆうパケット、書留は当日中に完全に配達するようになります。しかし、未だこの件に関して各集配部でははっきりとした要員配置も含め方針が示されていません。

完全配達を実施するか、或いは努力目標なのか、まずそれを明らかにしないと業務運行の話にはなりません。それなのに未だに、完全配達に関する明確な指示がありません。「完全配達」という噂を流して、社員が滞留を減らすように勝手に頑張ってくれば「儲けもの」と考えているのは、とさえ勘ぐってしまいます。



増員をするのか？今の要員配置で配達できないなら滞留しても良いのか？もし、滞留がよいのであれば3月までと何も変わりません。

支部は、3月19日の労使窓口にてこの問題について会社に問題提起を行いました。長中局のその時の回答は「今の要員配置では完配は難しいでしょうね」という他人事のような回答でした。ただ、各部では滞留を減

らすための要員配置見直しなどを行いました。それを踏まえた各部の業務運行がどうだったのか検証してみます。

3集は、2月までは日勤混合者が3名で、夜勤混合者が各1名の5名が出勤していました。日勤混合者は基本、指定便(午前、14時～16時、16時～18時)とレターパックを中心に配達します。夜勤混合者は書留とゆうパケット(以下書留類)の配達です。今回試行的に日勤と夜勤者を入れ替え、日勤者を5名とした上で、日勤者が書留類の配達を行う事となりました。

日勤と夜勤を入れ替えただけで出勤者の人数は同じですが、昼の時間帯に書留類を配達する人数が増えた為、滞留数は減ったということ報告がありました。

ただ滞留数が減ったのは、夜勤混合者の応援が大きく影響しています。29日(日)は混合夜勤が2班、4班、5班の社員で夜勤課長が4班の班長でした。混合夜勤者が出勤していない1班、3班の日勤混合の社員は遅



く帰ってきました。因みにこの日のゆうパック担当の夜勤者は1班と3班の社員で、担務表だけ見れば各班から混合夜勤者が指定されていますが、2名はゆうパック担当です。

もし、仮にゆうパックも含めての業務運行を考えているのならしっかりと社員にわかるように業務運行の指示を行うべきではないでしょうか？

また、1集では29日(日)は、日勤は8時出勤を7時半に、中勤を9時出勤に勤務変更して、昼間の配達時間を長くするという苦肉の策をとっています。

中勤勤務は夕方までの配達なので、当然超勤ありきです。結果は全部配達できた社員もいましたが滞留報告もされています。

さて4月5日(日)から会社の方針としては書留、ゆうパケットは滞留



せず、すべて配達となりますが、各部の対応はどうなるのでしょうか？

1集では、3月22日(日)のミーティングで「4月からは2時間の超勤対応し、それでも残れば滞留はやむをえない」2集では出勤者を増やして対応するしかない3集は日勤と夜勤を入れ替えるなど、要員配置の見直しは行いましたが、はっきりとした方針は示されていません。

4月1日より新局長が着任しました。トップが変われば方針も変わります。今の時点では各集配部ともきちんと方針が示されています。滞留も仕方がないでは今までも何も変わりません。

完全配達を実施するか、或いは努力目標なのか、まずそれを明らかにすること、その上で早急に要員と業務量を検討し、職場に適切な指示を出すよう求めます。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。
期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。ゆげが、均等待遇、なげんご差別！ ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！